

自動車リサイクル法に基づく再資源化等の実施状況について（2009年度前半）

自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化等に関する法律）に基づき、当社が、2009 年度（2009 年 4 月 1 日～2009 年 8 月 31 日）に実施した再資源化等の状況を公表致します。

引き続き、使用済自動車の再資源化等の確実かつ効率的な実施のために、一層の取り組みを推進して参ります。

1. 再資源化（リサイクル）の実施状況並びに基準の遵守状況
■シュレッダーダスト※¹
（1）再資源化（リサイクル）の実施状況

①引き取ったシュレッダーダストの総重量	809.1t
②基準適合施設※ ² に投入されたシュレッダーダストの総重量	680.6t
③基準適合施設において生じた廃棄物のうち当該基準適合施設に投入されたシュレッダーダストに係るものの総重量	55.9t
④法第 3 1 条第 1 項の認定を受けてその全部再資源化※ ³ の実施を委託した全部利用者に引渡した解体自動車からのシュレッダーダストの総重量	21.1t
⑤④のうち発生が抑制されたシュレッダーダストの総重量	21.1t
⑥法第 3 1 条第 1 項の認定を受けてその全部再資源化の実施を委託した解体自動車を引き渡された解体自動車全部利用者の施設において生じた廃棄物のうち当該解体自動車に係るものの総重量	0.7t
⑦引き取ったシュレッダーダストに係る使用済自動車の台数	2,829 台
⑧④に係る解体自動車の台数	72 台
シュレッダーダストを投入した施設が基準適合施設であることを証する事項	指定引取場所 基準適合施設

（2）基準の遵守状況

シュレッダーダスト再資源化率		77.7 %
(基準値)	2005 年度～2009 年度	30 %以上
	2010 年度～2014 年度	50 %以上
	2015 年度～	70 %以上

シュレッダーダスト再資源化率は、以下の式に基づき算出しています。

$$\text{シュレッダーダスト再資源化率} = \frac{(\text{②}-\text{③}) + (\text{⑤}-\text{⑥})}{\text{①}+\text{④}}$$

※1 シュレッダーダスト：

破砕業者が、廃車ガラ（解体工程で有用部品や廃油廃液等が回収され、外枠だけの状態になった車体）をシュレッダーマシンで細かく砕き、金属を回収した後に残ったもの

※2 基準適合施設：

法に定める基準に適合した高水準のリサイクルが行える施設。基準適合施設に投入されたシュレッダーダストのリサイクル量のみを再資源化率（リサイクル率）の算定の対象とすることができる

※3 法第31条第1項の認定に基づく全部再資源化：

解体業者や電炉・転炉等の事業者と協力をして、シュレッダーダストを生じさせずに使用済自動車を処理することにつき、主務大臣の認定をうけたもの

[全部再資源化の仕組み](#)

当社では、他社と連携し自動車破碎残さリサイクル促進チーム（ART）を結成し、シュレッダーダストのリサイクルを実施しています。

ART としての実績については、ART ホームページを参照下さい。

[ARTホームページ](#)

■エアバッグ類

（1）再資源化（リサイクル）の実施状況

①引き取ったエアバッグ類の総重量	609.1kg
②引き取ったエアバッグ類の個数	3,129 個
③②のうち、解体業者において取外し回収処理されたエアバッグ類の個数	969 個
④②のうち、解体業者において車上作動処理※ ¹ されたエアバッグ類の個数	2,160 個
⑤引き取ったエアバッグ類に係る使用済自動車の台数	2,024 台
⑥⑤のうち、解体業者において取外し回収処理された使用済自動車の台数	842 台
⑦⑤のうち、解体業者において車上作動処理された使用済自動車の台数	1,180 台
⑧⑤のうち、解体業者において未作動エアバッグ類の一部を取外し回収し、残りを車上作動処理した使用済自動車の台数※ ²	2 台
⑨引き取ったエアバッグ類のうちその全部又は一部を原材料又は部品その他製品の一部として利用することができる状態にしたものの総重量	573.8kg

（2）基準の遵守状況

エアバッグ類再資源化率	94.2 %
(基準値)	85 %以上

エアバッグ類再資源化率は、以下の式に基づき算出しています。

$$\text{エアバッグ類再資源化率} = \frac{\text{⑨}}{\text{①}}$$

※1 車上作動処理：

エアバッグ類について、車上に搭載したまま作動させて処理する方法。エアバッグ類のリサイクルには、取り外して回収する方法と車上作動処理をする方法の2つがある

※2 一部回収一部作動処理：

ある車に搭載されているエアバッグ類のうち、一部については取り外して回収し、一部については車上作動処理することによって処理をする方法。エアバッグ類の種類によって車上作動しないものがあるため、このような処理をする車がある

■フロン類

(1) 破壊の実施状況

①引き取ったフロン類の量	756,640kg
②①のうち、引き取ったＣＦＣの量	71.271kg
③①のうち、引き取ったＨＦＣの量	685.369kg
④引き取ったフロン類に係る使用済自動車の台数	2,470 台
⑤④のうち、引き取ったＣＦＣに係る使用済自動車の台数	275 台
⑥④のうち、引き取ったＨＦＣに係る使用済自動車の台数	2,195 台

2. 収支の状況

(単位：円)

	シュレッダー ダスト	エアバッグ類	フロン類	合計
払渡しを受けた 再資源化等預託金の額	26,593,028	3,384,066	5,363,418	35,340,512
再資源化等に要した費用の総額	25,537,020	3,761,139	5,148,587	34,446,746
収支	1,056,008	△377,073	214,831	893,766

以上

自動車リサイクル法に基づく再資源化等の実施状況について2009年度後半

自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)に基づき、当社が、2009 年度(2009 年 9 月 1 日～2010 年 3 月 31 日)に実施した再資源化等の状況を公表致します。

引き続き、使用済自動車の再資源化等の確実かつ効率的な実施のために、一層の取り組みを推進して参ります。

1. シュレッダーダスト※1

1) 再資源化等契約を締結した年月日 平成 21 年 9 月 1 日

2) 再資源化(リサイクル)の実施状況

再資源化等契約により委託された再資源化等に必要な 行為を行ったシュレッダーダストについて	(1) 総重量	1,028.496t
	(2) 使用済自動車の台数	3,625 台

3) 収支の状況

(1) 資金管理法人(公益財団法人自動車リサイクル促進センター)から払渡しを 受けたシュレッダーダストに係る再資源化等預託金の額の総額	43,826,356 円
(2) シュレッダーダストの再資源化に必要な行為に要した費用の総額	40,498,639 円

※1 シュレッダーダスト:

破砕業者が、廃車ガラ(解体工程で有用部品や廃油廃液等が回収され、外枠だけの状態になった車体)をシュレッダーマシンで細かく砕き、金属を回収した後に残ったもの

2. エアバッグ類

1) 再資源化等契約を締結した年月日 平成 21 年 9 月 1 日

2) 再資源化(リサイクル)の実施状況

再資源化等契約により委託された 再資源化等に必要な行為を行った エアバッグ類について	(1) 重量	975.5kg
	(2) 個数	4,131 個
	(3) (2)のうち解体業者において取外し回収 された個数	1,357 個
	(4) (2)のうち解体業者において車上作動処理 された個数	2,774 個
	(5) 使用済自動車の台数	2,744 台
	(6) (5)のうち解体業者において取外し回収 された使用済自動車の台数	1,209 台
	(7) (5)のうち解体業者において車上作動処理 された使用済自動車の台数	1,535 台
	(8) (5)のうち解体業者において未作動エア バッグ類の一部を取外し回収し、残りを 車上処理した使用済自動車の台数 ^{※1}	0 台

※1 一部回収一部作動処理:

ある車に搭載されているエアバッグ類のうち、一部については取り外して回収し、一部については車上作動処理することによって処理をする方法。エアバッグ類の種類によって車上作動しないものがあるため、このような処理をする車がある

3) 収支の状況

(1) 資金管理法人(財団法人自動車リサイクル促進センター)から払渡しを受けた エアバッグ類に係る再資源化等預託金の額の総額	4,516,540 円
(2) エアバッグ類の再資源化に必要な行為に要した費用の総額	5,048,631 円

3. フロン類

1) 再資源化等契約を締結した年月日 平成 21 年 9 月 1 日

2) 破壊の実施状況

再資源化等契約により委託された破壊に必要な行為を行ったフロン類について	(1) CFC の量	67.970kg
	(2) CFC に係る使用済自動車の台数	276 台
	(3) HFC の量	922.032kg
	(4) HFC に係る使用済自動車の台数	3014 台

3) 収支の状況

(1) 資金管理法人(財団法人自動車リサイクル促進センター)から払渡しを受けたフロン類に係る再資源化等預託金の額の総額	7,155,777 円
(2) フロン類の破壊に必要な行為に要した費用の総額	7,237,425 円

自動車リサイクルに関する一般的なご質問は、「自動車リサイクルシステム」のホームページをご覧ください。

[自動車ユーザー関連](#)

[事業者関連](#)